

ハロー フレンズ



ふじみの国際交流センター
Fujimino International Cultural Exchange Center

2025年9月号(年3回発行) 第168号

2市1町国際化会議が富士見市で開催されました。

2025年8月21日、富士見市役所会議室において令和7年度2市1町国際化会議が開催されました。2市1町国際化会議は毎年1回、「外国籍市民のための生活相談」や「生活ガイドホームページ」を委託していただいている「ふじみ野市、富士見市、三芳町」とFICECが外国人を取り巻く近況を報告し、課題を話し合う会議です。

この会議は2市1町が輪番で幹事を務め、今年は富士見市が司会進行を担当しました。FICECは室井理事長など5名が出席しました。自治体側からはふじみ野市協働推進課、富士見市文化・スポーツ振興課、三芳町総務課より計6名が出席しました、

会議は、最初にFICECから2024年度事業報告を行い、続けて2市1町から「国際関係事業の状況及び今年度予定」が報告されました。

日本語教育が必要な児童・生徒の受け皿の拡大に向けた意見交換

後半では、FICECから「日本語教育が必要な児童・生徒の受け皿の拡大」について、以下のような課題提起を行い、現状が共有されました。

- ・埼玉県内の外国人は急激に増加していること
- ・2市1町でも同様の傾向が見られ、児童・生徒数は約10%増加していること
- ・早期の対策が必要であること

これらの課題に対し、FICECの具体的な事情を交えながら活発な意見交換が行われ、対策の必要性について共通認識を深めることができました。

また、日本語教育が必要な児童・生徒の受け皿を拡大することについては、出席した担当者から必要性は理解するが、教育委員会が対応する問題でもあり、持ち帰って庁内で検討したいとの話もありました。

さらに、各自自治体間及び各庁内の横のつながりも課題であることが分かりました。

今回の会議は、それぞれが一方向的に報告して終わるのではなく、具体的な事例を通して今後の方向性を確認する貴重な機会となりました。今後も「FICEC+2市1町」の連携、協力を大切にしたいと思います。(副理事・永田信雄)

外国籍住民の増加率

地域	R6	R7	増加数	増加率
埼玉県	249,327 人	262,382 人	13,055 人	5.2%
ふじみ野市	3,491 人	3,920 人	429 人	12.3%
富士見市	3,441 人	3,722 人	281 人	8.2%
三芳町	1,066 人	1,126 人	60 人	5.6%

2025年夏のインターンシップ生を迎えて

今回の7月8日～8月12日のインターンシッププログラムはコロナ以来久しぶりの実施でした。当センターのメイン事業である日本語支援、外国ルーツの小・中学生対象の学習支援及び15歳以上の就学支援、小学校でのお出かけ国際理解講座などを学び、又、バングラデシュ、ネパール、フィリピン人の異文化体験とインタビュー、それを踏まえたケーススタディ、ワークショップを行いました。(三宅万里子)



FICECに通っている外国人にインタビューしたり、「上福岡七夕まつり」に参加したりと短い間でしたが、たくさんの方に関わっていただきました。最後はスタッフ会議でインターンシップについてのまとめを発表して終了となりました。

インターンシップを終えて

インターンシップをさせていただく前は、なぜ日本に住みたいのか、どんな背景や思いを持って日本に住んでいるのか想像ができませんでした。しかし、実際に日本で暮らしている外国人の方のお話を聞いていくと、「日本で子育てをしたいから」という思いを持ちながら暮らしている方や、日本人との国際結婚によって日本で暮らしているケースなど多種多様であることが分かり、一概にすべての人が出稼ぎに日本に来ているわけではなく様々な思いを持って日本に住んでいるのだと気づくことができました。そして、15歳以上の就学支援の話聞き、15歳以上で日本に来た子どもたちは高校に行くために日本語と高校受験の勉強をしなければいけないため、とても大変であるとい

日本社会事業大学 須藤 美華

う話も印象に残っています。日本語の勉強をして高校受験の勉強をするだけで大変ですが、それ以前に日本語を勉強できる多文化フリースクールや夜間中学が少ないのだと知り、外国人のための教育のシステムの問題点について考える機会になりました。また、高校に行けたとしても高校を中退してしまう子も多いという事実も改善していかなければいけない問題なのだと思い印象に残っています。

末尾になりますがここまでお読みいただきありがとうございました。短い期間でありましたが、多くのことを考えさせられるインターンシップで、有意義な時間を過ごすことができました。ありがとうございました！

「入管法の基礎知識」勉強会を開催して

— 外国人との共生社会に向けて、支援者に求められる第一歩 —

行政書士 戸田 公久(埼玉県行政書士会 東入間支部)

先日、「入管法の基礎知識」と題した勉強会を、スタッフ会議に続いて開催しました。

スタッフの皆さんと一緒に、日本で暮らす外国人の方々にとって大切な「在留制度」について、基本から一緒に学び、理解を深める時間となりました。

入管法(出入国管理及び難民認定法)は、外国人の出入国や在留管理、難民保護などを定める重要な法律ですが、その仕組みは非常に複雑で、多くの関連制度や手続きが存在します。加えて、2023年・2024年には在留特別許可の手續創設や補完的保護制度の導入、マイナンバーカードと在留カードの一体化など、大きな法改正が相次いでおり、現場での対応にも影響を与えています。

勉強会では、在留資格・在留カードの基本的なしくみや、資格外活動の許可、所属機関の変更届、永住許可の要件、退去強制や在留特別許可に至るまで、現場で直面する機会の多いテーマを取り上げました。加えて、外国人が日本に入国する際の基本となる「パスポート(旅券)」と「ビザ(査証)」についても触れ、制度の入口となる段階から理解を深めていただきました。

私は「日本を第二の故郷に」という思いで、外国人の方々が安心して暮らせる社会の実現を目指し、日々の支援活動を続けています。そのためには、支援者自身が制度を正しく理解し、適切な判断や助言ができる力を身につけていくことが重要だ

と感じています。

今回は限られた時間の中で全体を駆け足で概観する形式となりましたが、今後は一つひとつのテーマをより丁寧に掘り下げ、実例を交えながら学ぶ機会を設けていきたいと考えています。

学びを通じて支援者同士のつながりが深まり、多文化共生社会の実現に一步步近づいていくことを願ってやみません。

ご参加いただいた皆さま、本当にありがとうございました。次回の勉強会でも、また一緒に学ぶことを楽しみにしています。

